

とし、時間は四日の課題報告者の場合と同様に、四五分とする（一六：〇〇—一六：四五）。

(三) 理事会は前日二日の夜はやらず、大会当日の三日および四日の昼休みとする。

(四) 大会報告の司会者の選定については研究委員会に一任する。  
(五) 大会事務局の酒井恵真会員より約九〇名の参加希望者があるとの報告があった。

三。今年は役員改選の年だが、理事会からは理事、監事の推薦者は出さず、総会での自由投票にゆだねる。

#### 四。次期事務局候補について

関西で二年間は事務局を受け持つ、という暗黙の了解が切れる年なので、関東、東北を中心に候補をさがしたが、農業総合研究所（事務局長相川良彦会員）の了承をえたので、候補として総会に提案する。

#### 五。次期大会候補について

中国、東海、東北、関西などを中心に候補をさがしたが、東海地区の相山女学園大学（鈴木俊道、山本正和会員）の了承をえたので、候補として総会に提案する。開催場所は近江の予定。

六。「村落研究年報」一九号については、とりわけのあつた一本をのぞき予定通り、大会当日に発行する、との報告を了承。

七。国際社会学会については、委員の松田会員より、アジア地域のネットワークARSWGへの会員登録が呼びかけられている。詳しくは「通信」一七三号（大会特集号）を参照することで、了承。

#### 八。名誉会員制度について

少數だが強い反対意見があるので「名誉会員」はおかないとす

一。入会者、退会者について  
入会の高橋基泰（東北大学経済学部）については承認。八名の退会希望者については七、の終身会員の規定との関係でしばらく公表をひかえる。

#### 二。大会について

(一) 初日三日冒頭の会長あいさつは村研の伝統に馴染まないのを省略する。

(二) 韓国王先生の報告については、予定通り二日の最後の報告

に代えて、会費を收めないが、通信、雑誌などを無料で受けることのできる、「終身会員」をおく。その資格の基準は、会員歴二〇年、七五才以上とし、とくに本人の退会希望があつた場合に限り、本人の承諾をえて、終身会員となつてもらう。ただし本会発足時からの会員については、基準にかかわらず、別途理事会で検討する。現在退会希望の出ている八名については、終身会員の制度が決定されたあと、本人の希望を聞いて対処する。

#### 九。機関誌改革案について

前回異論もあつた五月二九日案を再検討した再案を議論した結果、概要次を決定した。

(一) 【通信】にかえてソフトカバーの雑誌「村落研究」を年二回発行する。

(二) 年報「村落社会研究」は年一回の発行とし、大会報告を中心的に、特色のある編集を行う。

(三) 「村落研究」の会計は事務局が担当するが、編集実務は年報編集委員会とは別途に、特定地域、集団などが順番に担当する。ただし最終編集権は年報編集委員会にある。

(四) 「村落社会研究」編集委員会は強い特色ある編集権をもつて編集を行う。編集委員会には研究委員会、学会事務局、もつ加わり連携をとる。ただし、発行は従来通り書店にまかせる。

(五) 執筆要綱については、理事会の議論をふまえて、とりまとめを編集委員会に一任する。

#### 一〇。その他

(一) 議題八、九の決定内容については、それぞれ、柿崎、長谷川会員が理事会としての提案文書にまとめて、事務局を通じて

大会前に理事全員に送付しておく。

(注) 従つて、八、九は簡略な議事録にすぎず、正式な提案文書は別途作成される。

(一) 韓国農村社会学会会長の崔在律教授（光州市全南大学校農科大学）が、早稲田大学柿崎教授のもとに見えておられ、理事会終了後に、村研との一層の相互交流を促進したい旨のご挨拶があり、理事らと親しく懇談した。